

第98回

鳥栖市都市計画審議会議案

令和5年2月10日

鳥栖市都市計画審議会

諮 問 事 項

諮 問 番 号	件 名	頁
諮問第110号	鳥栖市市街化調整区域における地区計画運用基準の策定について（継続審議）	1

諮問第110号 鳥栖市市街化調整区域における地区計画運用基準の策定について

鳥栖市都市計画マスタープランに掲げる方針に基づき、鳥栖市市街化調整区域における地区計画運用基準を策定するため、次のとおり審議会の意見を求める。

1. 策定理由

令和2年3月に策定した鳥栖市都市計画マスタープランにおいて示している土地利用のあり方を踏まえ、住宅地及び産業用地の確保等の課題に対応しながら、市街化調整区域における良好な自然環境の保全及び維持・形成を図り、都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を実現するため、本市の市街化調整区域における地区計画制度の運用及び地区計画素案の作成に関し必要な事項を定める。

2. 策定期間

令和4年度